

前橋市行財政改革推進計画 (令和元年度～令和9年度)

<令和元年度の取組結果(確定)>

前橋市

目

次

ページ

施策方針① 民間委託等の推進

- | | | |
|---|------------------------------|---|
| 1 | 本庁管内の一部におけるごみ収集業務の委託化 | 1 |
| 2 | 六供清掃工場の夜間勤務、灰梱包業務及び灰運搬業務の委託化 | 1 |
| 3 | 西部共同調理場の配送業務の委託化 | 2 |
| 4 | 競輪事業運営及びグリーンドーム前橋の管理運営の効率化 | 2 |

施策方針② 業務改革・事務改善の推進

- | | | |
|---|---|---|
| 1 | 事務改善の意識啓発(事務改善事例集約、好事例の横展開、研修の実施等) | 3 |
| 2 | 長時間勤務の改善(職員への意識啓発、勤務時間の弾力的運用、業務の見直し、適正な人員配置等) | 4 |
| 3 | 住民異動関連手続のワンストップ化 | 5 |

施策方針③ 公共施設の効率化・最適化の推進

- | | | |
|---|------------------------|---|
| 1 | 老朽化公営住宅の入居者移転、用途廃止及び解体 | 5 |
| 2 | 前橋テルサの民間譲渡を含めた民間活力の導入 | 6 |

計画外の実績

- | | | |
|---|----------------------|---|
| 1 | 亀泉清掃工場、大胡クリーンセンターの廃止 | 7 |
|---|----------------------|---|

施策項目以外の実績

- | | | |
|--|---------------------|---|
| | 施策項目以外の実績の公表項目一覧・実績 | 8 |
|--|---------------------|---|

行財政改革推進計画(R1~R9)施策進捗状況整理調書

施策方針① 民間委託等の推進

施策項目	1-1	所管課	ごみ減量課		
			R1年度	R2年度	R3年度
実施項目と計画	本庁管内の一部におけるごみ収集業務の委託化		検討	実施	—
R1年度 実施内容			<ul style="list-style-type: none"> ・9月に業務の進め方等について関係課と協議を行った。 ・11月に職員組合と団体交渉において一部ごみ収集業務について協議を行い、南町・六供町エリアで令和2年10月から委託を開始することになった。 		
計画達成に向けた 今後の方向性	令和2年10月委託開始にむけ、条件付一般競争入札の準備を行う。委託後は受託者と事業の引継ぎ行う。				
計画年度			R1年度	R2年度	R3年度
目標指標と数値目標		—	—	—	—
指標実績			—		—
財政効果 (千円)		歳出削減	—		—
		歳入確保	—		—

施策方針① 民間委託等の推進

施策項目	1-2	所管課	清掃施設課		
			R1年度	R2年度	R3年度
実施項目と計画	六供清掃工場の夜間勤務、灰梱包業務及び灰運搬業務の委託化		検討	実施	—
R1年度 実施内容			<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託の範囲及び内容について課題を整理し、可燃3工場統合に関する検討委員会で調整を行った。 ・業務委託拡大後の人員配置計画について、関係部署及び可燃3工場統合に関する検討委員会で調整し決定した。 ・六供清掃工場業務のうち平日の日勤以外の運転管理、灰梱包及び灰運搬業務について、令和2年4月1日から民間事業者へ業務委託することとした。 ・計画外の取組「亀泉清掃工場、大胡クリーンセンターの廃止」の取組、委託にかかる費用等を合わせて、年間約3億円縮減できることとなった。(財政効果は、計画外の取組の項目に計上) 		
計画達成に向けた 今後の方向性	—				
計画年度			R1年度	R2年度	R3年度
目標指標と数値目標		—	—	—	—
指標実績			—		—
財政効果 (千円)		歳出削減	—		—
		歳入確保	—		—

施策方針① 民間委託等の推進

施策項目	1-3	所管課	総務課(教)		
			R1年度	R2年度	R3年度
実施項目と計画	西部共同調理場の配送業務の委託化		検討	実施	—
R1年度 実施内容	7月 公募型企画提案(プロポーザル)に係る実施要領を公告 8月 現地説明会を実施 9月 第1回業者選定委員会を開催(書面審査) 10月 第2回業者選定委員会を開催(プレゼン審査) 10月 優先交渉事業者の決定 11月 優先交渉事業者との打ち合わせの実施 1月 業務引継ぎに係る打ち合わせの実施 3月 優先交渉事業者との見積合わせの実施 3月 契約締結 4月 業務開始				
計画達成に向けた 今後の方向性	—				
計画年度			R1年度	R2年度	R3年度
目標指標と数値目標	—		—	—	—
指標実績			—		—
財政効果 (千円)	歳出削減		12,704		—
	歳入確保		—		—

施策方針① 民間委託等の推進

施策項目	1-4	所管課	公営事業課		
			R1年度	R2年度	R3年度
実施項目と計画	競輪事業運営及びグリーンドーム前橋の管理運営の効率化		検討	実施	—
R1年度 実施内容	<p>【競輪開催業務の民間委託化】 競輪開催業務については、民間委託化することとし、下記のスケジュールで業務を進めた。また、競輪開催業務の民間委託によって、事業収益の維持・向上を図り、一般会計繰出金2億円を維持するとともに、グリーンドーム前橋等整備基金の積立を確保していく。 今後は、利用者のサービス向上や収益向上のため、選定事業者からの提案に基づき、施設のゾーニングやリニューアル、併売数の増加や他公営競技の発売、インターネットやSNSを活用した広告宣伝・集客など行っていく予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基本方針意思決定(R1.5) ○民間委託実施意思決定(R1.8) ○業者選定(公募型プロポーザル)意思決定(R1.8) ○受託事業者公募開始(R1.9) ○基本契約締結(R1.12) 令和2～7年度まで6年間の基本的事項を定めた契約を締結。 ○業務引き継ぎ(R2.1～3) 委託業務に関する引き継ぎと開催運営に向けた協議・調整を実施。 ○年次契約締結(R2.4.1) 契約料率や業務の詳細仕様を定めた令和2年度業務の年次契約を締結。 ○前橋市の行財政改革実現 職員配置の見直しによる行政改革を実現。(公営事業課7人減)				
計画達成に向けた 今後の方向性	—				
計画年度			R1年度	R2年度	R3年度
目標指標と数値目標	—		—	—	—
指標実績			—		—
財政効果 (千円)	歳出削減		—		—
	歳入確保		—		—

施策方針② 業務改革・事務改善の推進

施策項目	2-1	所管課	行政管理課		
			R1年度	R2年度	R3年度
実施項目と計画	事務改善の意識啓発(事務改善事例集約、好事例の横展開、研修の実施等)		実施	実施	実施
R1年度 実施内容	<p>【事務改善事例集約、好事例の横展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30年度の事務改善事例を集約し、参考事例として全庁掲示した。またR1年度の事務改善事例を集約した(R1実績56件)。 ・各部局における事業のスクラップ及び事務の進め方の見直しを依頼し、全庁的な事務改善の機運の醸成に努めた。また、各所属から報告を受けた時間外縮減調書を取りまとめた結果、事業スクラップ及び事務見直しの案が95件提出され、R2年度末までの時間外縮減予定時間は6545.5時間であった。 ・「簡易電子決裁」推進のアナウンスを行い、電子決裁の普及と事務の省力化を進めた(下半期に集中アナウンス(3回)を行い、アナウンスのなかった前年同期と比較し2,622件増(+22.0%)となった。) ・2件の内部事務書類において、これまで職員が押印をして事務処理していたが、押印を廃止し電子決裁等による取り扱いに変更した。 <p>【研修の実施】</p> <p>8/27 残業時間縮減研修の実施 所属長を対象に実施 40所属 40名</p> <p>12/18、12/19、12/20 5年目研修「業務改善」の実施 受講者数 77名</p>				
計画達成に向けた 今後の方向性	<p>【事務改善事例集約、好事例の横展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R2事務改善事例の募集を行う。 ・R1年度の事務改善事例を集約し、全庁掲示板で紹介する。 ・課によって簡易電子決裁実施率に大きく差があることから、差異を分析し簡易電子決裁件数の増加(=事務の省力化)を目指す。 <p>【研修の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修において、課長補佐、5年目の職員に対して業務改善研修を実施する。 				
計画年度			R1年度	R2年度	R3年度
目標指標と数値目標	事務改善事例数		20件	20件	20件
指標実績			56件		
財政効果 (千円)	歳出削減		36,895		
	歳入確保		—		

施策方針② 業務改革・事務改善の推進

施策項目	2-2		所管課		職員課		
			R1年度	R2年度	R3年度		
実施項目と計画	長時間勤務の改善(職員への意識啓発、勤務時間の弾力的運用、業務の見直し、適正な人員配置等)		実施	実施	実施		
R1年度 実施内容	<p>ア 職員への意識啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノー残業デーの庁内巡視を職員労働組合と協働により月1回程度実施した。 ・各部長へメールで部内の所属毎の時間外勤務状況を報告し実態把握と各所属への取組指導を依頼した。 ・各部署における事業のスクラップ及び事務の進め方の見直しを依頼し、全庁的な事務改善の機運の醸成に努めた。また、各所属から報告を受けた時間外縮減調書を取りまとめた結果、事業スクラップ及び事務見直しの案が95件提出され、R2年度末までの時間外縮減予定時間は6545.5時間であった。(2-1 事務改善の意識啓発 実施内容を再掲) <p>イ 勤務時間の弾力的運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間を2か月間延長(7月～12月→7月～2月)して、あさ活・ゆう活を試行した。コロナウイルス感染拡大防止の観点から現在も継続中。 ・あさ活・ゆう活の活用を一層促進するため、市内4カ所にサテライトオフィスを設置し「テレワーク・デイズ2019(*)」に参加した。 <p>ウ 業務の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RPA(*)の実証実験として委託料2,497千円でNTTドコモと契約締結を行い、6件の業務についてRPAの導入検討し、うち4件(職員課の人事評価記録書統合業務、情報政策課の母子健康情報サービスデータアップロード業務、長寿包括ケア課のねたきり老人介護者慰労金業務、支出命令書作成業務)でRPAの検証を行った。主な実績取組効果としては、職員課の人事評価記録書統合業務にて年間146時間削減、情報政策課の母子健康情報サービスデータアップロード業務にて年間167時間削減できる効果を確認した。 <p>エ 適正な人員配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部長のマネジメントのもと適正な人員配置を検討してもらうため、部内各課の時間外勤務状況を比較できる資料を各部長に提供した。各部長からのヒアリング結果を踏まえ、長時間勤務の全庁的なバラツキが改善されるように人員配置を行った。 <p>* RPA:これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。 * テレワーク・デイズ2019:総務省等が主催する、全国的なテレワークという働き方の定着及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会期間中の交通混雑緩和を目的にテレワークの一斉実施を呼びかける運動。</p>						
計画達成に向けた今後の方向性	<p>ア 職員への意識啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・終業時間後に時間外勤務申請が出ていない職員に退庁を促す取組を実施 ・階層別研修において、課長補佐、5年目の職員に対して業務改善研修を実施する。 ・夏季休暇(年次有給休暇)の取得時期の見直し ・新たに各職員の出勤退勤時間の管理を開始し、これを利用した啓発方策の実施(各職員毎の勤務状況の見える化等) <p>イ 勤務時間の弾力的運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来の規定された勤務時間に限らない弾力的な時差勤務を引き続き実施 <p>ウ 業務の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RPAの導入にあたっては、これまでの業務方法が適切かという視点で業務フローの見直しを行いながら、RPA導入業務の絞り込みをしていくこととする。また、紙帳票の記載データをOCRによりデジタル化することで、RPAの活用の幅を広げていく。また、R2年度予算にRPA等導入経費として4,276千円を計上した。 <p>・市民からの手続きの申請の段階でデジタル化できるように電子申請・届出システムの活用を検討していく。</p> <p>エ 適正な人員配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人員配置の結果、時間外勤務の削減に効果があったか検証し、引き続き適正な人員配置に努める。 						
計画年度			R1年度	R2年度	R3年度		
目標指標と数値目標	—		—	—	—		
指標実績			—				
財政効果 (千円)	歳出削減		—				
	歳入確保		—				

施策方針② 業務改革・事務改善の推進

施策項目	2-3	所管課	行政管理課		
			R1年度	R2年度	R3年度
実施項目と計画	住民異動関連手続のワンストップ化		検討	検討	実施
R1年度 実施内容	<p>【行政管理課】</p> <p>①関係課WGを実施し、市民課への集約化、又は市民課以外の課へ分散化可能な業務・手続等については、継続して検討を進めることとなった。</p> <p>②実証実験については、転入転出などの住民異動手続について、市役所1階に設置したタブレット端末から、異動手続支援サービスのシステムを利用して、必要な手続の洗い出しを行うことを想定し、令和2年度予算に、窓口ワンストップ化を推進するための実証実験を実施するための費用として窓口ワンストップ実証実験業務委託料50万円を計上した。</p> <p>【市民課】</p> <p>おくやみ相談窓口WG(6/21.12/18.1/15)にて、案内冊子「ご遺族の方へ」を見直し、完成版を作成した。また、開設時期について繁忙期・準備期間を考慮し、令和2年夏ごろに開設、業務内容は現在も受けている相談業務+α、体制については職員+嘱託員との方向性を決定した。</p>				
計画達成に向けた今後の方向性	<p>【行政管理課】</p> <p>①市民課への集約化、又は市民課以外の課へ分散化可能な業務・手続等について、関係課から具体的な業務案を提示してもらい、絞り込みを進める。</p> <p>②実証実験の時期、実施方法の詳細について、協議を進める。</p> <p>【市民課】</p> <p>おくやみ窓口の開設場所について、マイナンバーカード交付等の市民課業務窓口との兼ね合いを考慮し決定する。詳細な業務内容・体制・人員等具体的な検討を行う。</p>				
計画年度			R1年度	R2年度	R3年度
目標指標と数値目標	—		—	—	—
指標実績			—		
財政効果 (千円)	歳出削減		—		
	歳入確保		—		

施策方針③ 公共施設の効率化・最適化の推進

施策項目	3-1	所管課	建築住宅課		
			R1年度	R2年度	R3年度
実施項目と計画	老朽化公営住宅の入居者移転、用途廃止及び解体		実施	実施	実施
R1年度 実施内容	<p>朝倉団地T21～24棟の1棟4戸を用途廃止、解体した。用途廃止に伴い68千円(市営住宅全体の修繕、工事請負費から算出した1戸あたりの維持管理費)×4戸=272千円の削減となった。</p> <p>朝倉団地T11～20の入居世帯(5世帯)の内、移転済1世帯、移転同意済4世帯。</p> <p>広瀬団地L179～190の入居世帯(5世帯)の内、退去済1世帯。</p> <p>《参考:当初目標》</p> <p>令和元年度:①朝倉団地(T21～24)1棟(4戸)の用途廃止</p> <p>令和2年度:①朝倉団地(T11～16、17～20)内の5戸の移転折衝、②朝倉団地(T21～24)1棟(4戸)の解体</p> <p>令和3年度:①朝倉団地(T11～20)2棟(10戸)の用途廃止及び解体、②広瀬団地(L187～190)内の1戸の移転折衝</p>				
計画達成に向けた今後の方向性	朝倉団地T11～20の入居者の移転をR2年度中に完了させる。また、R3年度に解体を行うための予算を確保する。広瀬団地L179～190の入居者と移転折衝を進める。				
計画年度			R1年度	R2年度	R3年度
目標指標と数値目標	①対象住宅入居戸数 (H30.8.15現在10戸) ②対象住宅管理戸数 (H30.8.15現在26戸) ③対象住宅棟数 (H30.8.15現在6棟)		①10 ②26 ③6	①5 (前年度比▲5) ②22 (前年度比▲4) ③5 (前年度比▲1)	①4 (前年度比▲1) ②12 (前年度比▲10) ③3 (前年度比▲2)
指標実績			①8 (前年度比▲2) ②22 (前年度比▲4) ③5 (前年度比▲1)		
財政効果 (千円)	歳出削減		272		
	歳入確保		—		

施策方針③ 公共施設の効率化・最適化の推進

施策項目	3-2	所管課	産業政策課		
			R1年度	R2年度	R3年度
実施項目と計画	前橋テルサの民間譲渡を含めた民間活力の導入		検討	検討	実施
R1年度 実施内容	<p>5月の総務及び市民経済常任委員会において、前橋テルサの民間活力導入について、サウンディング型利活用調査(*)の実施について報告した旨の新聞報道がされた後に、利用者等から今後のテルサについて、多くの問い合わせが寄せられたことから、民間事業者から利活用提案を受ける前に9月から12月までの間、利用者等を対象にアンケートを行った。(計1,228件)</p> <p>その結果を2月の総務及び市民経済常任委員会において報告した後、調査の実施時期の検討及び実施要領の作成に着手した。</p> <p>《アンケート結果概要》</p> <p>1 テルサの満足度について テルサを年に数回以上利用する人のサービスや施設の満足度は、「満足」が42%で最も多く、次に「やや満足」が33%だった。</p> <p>2 テルサに充実を望む機能について 利用頻度が月に数回以上の「利用が多い人」では、「フィットネスとプール」の充実が22%で最も多かった。利用頻度が年に数回以下の「利用が少ない人」では、「人が集まるイベント・仕掛け」の充実が27%で最も多かった。</p> <p>3 期待する民間事業者からの提案内容について 利用が多い人では、「既存施設やサービスの維持・向上に向けた提案」が49%で最も多かった。利用が少ない人では、「人の集まるイベントや仕掛けの充実」が26%で最も多かった。</p> <p>* サウンディング型利活用調査:市有地等の有効活用に向けた検討にあたって、その活用方法について民間事業者から広く意見、提案を求め、対話を通じて市場性を検討する調査のことです。</p>				
計画達成に向けた今後の方向性	アンケート実施結果を反映させたサウンディング型利活用調査を令和2年度中に実施し、調査で把握した活用の可能性等を踏まえた活用案を検討していく。				
計画年度			R1年度	R2年度	R3年度
目標指標と数値目標		—	—	—	—
指標実績			—		
財政効果 (千円)	歳出削減		—		
	歳入確保		—		

行財政改革推進計画(R1～R9)施策進捗状況整理調書～計画外の実施～

所管課	清掃施設課			計画外
実施項目と計画		R1年度	R2年度	R3年度
	亀泉清掃工場、大胡クリーンセンターの廃止	実施	—	—
R1年度 実施内容	<p>《経過》</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年3月に策定した、「前橋市清掃施設整備方針(最終取りまとめ)」の中で、六供清掃工場の延命化を選定するとともに、亀泉清掃工場と大胡クリーンセンターの2工場の延命化工事については、六供清掃工場の延命化工事完了までに検討することとした。 検討の結果、①2工場とも老朽化が進んでいる、②六供清掃工場は延命化工事により建設時の処理量まで能力が回復、③可燃ごみ搬出量の減少により六供清掃工場のみで全量処理が可能であることから、2工場の延命化工事は行わず、六供清掃工場の延命化工事完了後(R2.3完了)に廃止とし、本市の可燃ごみの処理を六供清掃工場に統合することとした。 <p>《R1年度実施内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> 亀泉清掃工場はR2.1.10まで、大胡クリーンセンターはR1.9末までを稼働期間とし、R2.3.31の2工場閉鎖に向けて閉場作業を進めた。 2工場閉鎖後、六供清掃工場において新たに市民ごみの自己搬入を受け入れるための施設を整備した。 2工場閉鎖等に伴う運営事業費は、年間約3億円縮減できることとなった。 			
計画年度		R1年度	R2年度	R3年度
指標項目		—	—	—
指標実績		—	—	—
財政効果 (千円)	歳出削減	300,000	—	—
	歳入確保	—	—	—

行財政改革推進計画(R1～R9)施策項目以外の実績の公表項目一覧・実績

行財政改革を推進するうえでの重要な指標については、実績値を毎年度公表します。

No.	公表項目	所管課	指標	過年度実績		計画期間(R1～R9)中の実績						
				29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
1	職員の適正配置による計画的な職員数の削減	行政管理課	職員数(前年度比、累計)	H30.4時点 2,606人(▲10人)	H31.4時点2,596人 (▲10人)	R2.4時点2,586人 (▲10人)						
2	有料広告事業の推進	財政課	広告料収入(累計)	41,820千円	42,201千円	56,140千円						
3	事務事業の再点検による経常的経費の抑制		経常収支比率(前年度比)	97.3%(▲0.7%)	98.0%(0.7%)	97.9%(▲0.1%)						
4-1	普通財産の売払い及び貸付の推進	資産経営課	売払件数/金額(累計)	13件/593,606千円	17件/241,509千円	13件/70,633千円						
4-2			貸付件数/金額(前年度比)	153件/77,870千円 (19件/26,942千円)	126件/74,810千円 (▲27件/▲3,060千円)	125件/80,240千円 (▲1件/5,430千円)						
5	市税の収納率の維持・向上	収納課	一般税収納率 ※一般税:市税のうち国保税を除いたもの(前年度比)	98.6%(0.2%)	98.7%(0.1%)	98.7%(±0%)						
6	税外収入の確保	収納課	税外収入金の収入未済額(前年度比)	566,105千円(24,143千円)	567,853千円(1,748千円)	571,567千円(3,714千円)						
		社会福祉課	生活保護費返還金の収入未済額(前年度比)	233,449千円(21,853千円)	252,887千円(19,438千円)	259,854千円(6,967千円)						
			住宅新築資金貸付金元利収入の収入未済額(前年度比)	80,866千円(▲195千円)	81,020千円(154千円)	80,229千円(▲791千円)						
		子育て支援課	母子福祉資金貸付金元利収入の収入未済額(前年度比)	24,992千円(▲1,613千円)	22,322千円(▲2,670千円)	19,585千円(▲2,737千円)						
		介護保険課	介護保険料の収入未済額(前年度比)	103,839千円(181千円)	98,390千円(▲5,449千円)	94,553千円(▲3,837千円)						
		総務課(教)	学校給食費の収入未済額(前年度比)	25,877千円(▲1,952千円)	20,314千円(▲5,563千円)	19,678千円(▲636千円)						
7-1	企業債残高の縮減	経営企画課	企業債残高※水道事業債(前年度比)	14,595,524千円 (▲5.5%、▲849,843千円)	13,835,267千円 (▲5.2%、▲760,257千円)	12,854,224千円 (▲7.1%、▲981,043千円)						
7-2			企業債残高※下水道事業債(前年度比)	42,220,608千円 (▲2.3%、▲1,013,383千円)	40,887,152千円 (▲3.2%、▲1,333,456千円)	39,526,090千円 (▲3.3%、▲1,361,062千円)						
8-1	水道料金等の収納率の維持・向上		水道料金収納率(前年度比)	98.1%(0.1%)	98.2%(0.1%)	98.3%(0.1%)						
8-2			下水道使用料収納率(前年度比)	98.2%(0.3%)	98.3%(0.1%)	98.3%(±0%)						

※指標の項目内の「前年度比」、「累計」の扱い
前年度比:()内に前年度実績との比較を表示しています。
累計:計画期間(R1～R9)を通じた累計を実績として公表するため、R1年度の実績の項目では累計の数値の表示はありません。